

平成26年第5回辰野町議会定例会会議録(1日目)

1. 招集告示年月日 平成26年8月27日
  2. 開会場所 辰野町議事堂
  3. 開会年月日 平成26年9月2日 午前10時
  4. 議員総数 14名
  5. 出席議員数 14名
- |     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 宇治徳庚 | 2番  | 成瀬恵津子 |
| 3番  | 根橋俊夫 | 4番  | 三堀善業  |
| 5番  | 岩田清  | 6番  | 矢ヶ崎紀男 |
| 7番  | 熊谷久司 | 8番  | 永原良子  |
| 9番  | 堀内武男 | 10番 | 船木善司  |
| 11番 | 中谷道文 | 12番 | 垣内彰   |
| 13番 | 宮下敏夫 | 14番 | 篠平良平  |

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成25年度辰野町一般会計決算
- 日程第4 議案第2号 平成25年度辰野町上水道事業会計決算
- 日程第5 議案第3号 平成25年度辰野町簡易水道特別会計決算
- 日程第6 議案第4号 平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計決算
- 日程第7 議案第5号 平成25年度辰野町公共下水道特別会計決算
- 日程第8 議案第6号 平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算
- 日程第9 議案第7号 平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算
- 日程第10 議案第8号 平成25年度辰野町国民健康保険特別会計決算
- 日程第11 議案第9号 平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算
- 日程第12 議案第10号 平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算
- 日程第13 議案第11号 平成25年度町立辰野病院事業会計決算
- 日程第14 議案第12号 平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
- 日程第15 議案第13号 平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算
- 日程第16 議案第14号 平成25年度辰野町介護保険特別会計決算

- 日程第17 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて  
平成26年度辰野町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第16号 辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第17号 荒神山スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第18号 辰野町介護老人保健施設条例を廃止する条例について
- 日程第21 議案第19号 平成26年度辰野町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第20号 平成26年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第21号 平成26年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第22号 平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第23号 平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第24号 平成26年度辰野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第25号 平成26から27年度国庫債務負担行為松本射撃場周辺道路改修等事業町道147号線工事請負契約について
- 日程第28 議案第26号 辰野町道路線の変更について
- 日程第29 議案第27号 辰野町道路線の認定について
- 日程第30 議案第28号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第31 議案第29号 辰野町教育委員会委員の任命について
- 日程第32 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度財政指標等の報告について
- 日程第33 請願・陳情について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加 島 範 久	副町長	武 居 保 男
教育長	古 村 仁 士	代表監査委員	三 澤 基 孝
総務課長	中 村 良 治	まちづくり政策課長	山 田 勝 己
産業振興課長	飯 澤 誠	建設課長	漆 戸 芳 樹
住民税務課長	向 山 光	保健福祉課長	一ノ瀬 元 広
水道課長	小 野 耕 一	会計管理者	宮 原 修 二

教育次長 百瀬辰夫 辰野病院事務長 赤羽博  
消防署長 林国久 社会福祉協議会事務局長 守屋英彦  
保健福祉課福祉専門課長 河手潤子

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 武井庄治  
議会事務局庶務係長 菅沼由紀

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第8番 永原良子  
議席 第9番 堀内武男

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行います。文書報告とし、お手元に配布してありますので後ほどご覧いただきたいと思っております。続いて議事に入ります。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。第5回定例会招集に当たり、町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに第5回辰野町議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位には時節柄、大変お忙しいところをご出席を賜り、まことにありがとうございます。

9月に入り、朝夕は秋を感じるころですが今年の夏は7月末から曇りや雨の日が多く日照時間が少なく降雨量の多い状況が続き、先月には相次ぐ台風の接近、上陸等により各地で長時間続いた大雨による土砂災害や河川が氾濫するなどの被害が続出いたしました。また、中国地方では20日明け方に向け、猛烈な雨が降り広島市で1時間に約120ミリの猛烈な雨量を観測し土砂崩れが相次ぎ、犠牲になられた方は70人を超え行方不明者の捜索もいまだに続いております。列島各地で、過去に経験をしたことのない局地的な大雨を観測するなど大災害が発生しています。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。今後も大気の状態が不安定な状態が続くようですので、気象予報等に注意しながら防災対策に努めてまいります。8月31日、町内全域で実施をい

たしました本年度の町総合防災訓練は、各所で発生している土砂災害、地震、火災など身近な問題として4,958世帯、7,787人の町民の皆さんに参加していただき、地震、火災、豪雨による土砂災害の発生など多様な状況を想定して、各地で避難誘導や安否確認訓練など自主防災組織を中心に各組織連携の下、真剣に取り組んでいただきました。

主会場の沢底地区では各種応急対策活動を区、消防団、赤十字奉仕団、安協など各種団体により、放水訓練、AED、救急法の実践、NBC災害訓練などを実施。前日の30日には、沢底「福寿荘」で避難所開設、運営訓練が行われ、災害に対する日頃からの心構えや、いざというときの防災行動力の大切さを再認識していただきました。今後も地域と一体となった防災体制の確立が図られるよう、訓練を重ね安心安全なまちづくりを目指してまいりたいと思います。午後は防災講演会を開催し、群馬大学広域首都圏防災研究センター長の片田敏孝先生の「近年の大規模災害に学ぶこれからの地域防災」と題して講演をお聞きし、これからの防災は子どもたちが主役となり地域ぐるみで築く防災、そして自分の命は自分で守る、個人の判断で取るべき行動を考えておく必要性を実感したところであります。我が国の経済状況を見ますと、「景気は緩やかな回復基調が続いており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。先行きについては、当面、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される」との基調判断が示されております。雇用の面では7月の上伊那地域の有効求人倍率は1.04倍の状況にあり、前月を0.15ポイント上回り平成20年9月以来、5年10箇月ぶりに1倍を超え「一部に厳しさが見られるものの、改善傾向が感じられる」と伊那公共職業安定所は雇用情勢の判断を上方修正していますが、正規社員の求人割合が他地域と比べるとやや低く、今後の景気回復を更に期待したいものであります。国の来年度予算の概算要求で一般会計の総額が、高齢化に伴う社会保障費の自然増などで初めて100兆円を突破し、過去最大に膨らむ見込みのようであります。町の行財政運営にとりましても極めて大きな影響が想定されますので、今後も国の動向を注視してまいります。8月21日には、介護老人保健施設福寿苑の閉苑式を行うことができました。福寿苑は平成4年4月開所から22年間にわたって町老人福祉の拠点として活用され、多くの方々に利用してきていただいております。施設の名称「福寿苑」も新施設に引き継がれ、皆様に愛される施設となりますよう期待を申し上げるところであります。天候不順の中、農作物関係では8月に入ってから日照不足が深刻化し病害や生育不良など、

農作物への影響が懸念されております。台風11号の風の通り道となった上伊那地方では、風ですれた稲が菌に侵される「イネの褐変病」が発生しており、今後「穂いもち病」の発生も心配されるところです。営農センターを中心に対策を取ってまいりたいと考えております。

次に本年度の主要な施策の進捗状況について申し上げます。ハード面につきましては、来庁される皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、庁舎の耐震化、改修工事に着手いたしまして、来年の3月の竣工を目指し工事を実施しております。介護予防施設につきましては、中央高畑、万五郎、上島地区の施設改修、新築工事を進めているところであります。また東小学校では、玄関棟改修とあさひ世代間交流施設の建設が進んでおります。荒神山公園では、たつの海の護岸改修、ジョギングコースの整備と昆虫館トイレの改築により公園施設が整いつつあります。ソフト面については、高齢者から子どもまで安心安全に暮らせるまちづくりとして、年中無休24時間電話健康相談を5月から実施し140件を超える相談をいただいております。また、歯周疾患健診をこの9月から実施いたします。4回目となりますプレミアム商品券の購入受付も、この1日から始めました。個人消費を喚起し、停滞する消費の拡大に期待をいたすところであります。予想以上に進んでいます人口減少の対策は、職員皆で考える人口対策プロジェクト会議を発足いたしました。第五次総合計画後期計画策定にあたり、17区のそれぞれの課題や魅力を話し合い、これからの地域におけるまちづくりの取り組みの方向を地域計画として策定していく「よりあい会議」の第1回目を終えるところであります。引き続き2回3回を計画しておりますので、多くの皆様にご参加いただき、身近な地域計画が策定できますようご協力をお願い申し上げます。年度後半に向け、本年度計画いたしましたそれぞれの事業が計画どおり円滑に執行できますよう、全力をあげて取り組んでまいりますので、今後とも町政運営に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会におきましては平成25年度辰野町一般会計及び特別会計決算の認定をお願いするものであります。一般会計の決算額は歳入で87億8,872万6,000円、歳出で83億1,688万3,000円となり、繰り越し明許費を除く実質収支額は4億1,456万2,000円の黒字決算となりました。各特別会計決算においても健全性が維持できたところであります。主な財政指標につきましては暫定値ではありますが、実質公債費比率は1ポイント低下し9.3%、将来負担比率は10.7ポイント低下し38.4%と大きく改善いたしました。

た。今後も自主財源の確保や事業の選択と集中を進め、健全財政を堅持してまいります。

今定例会にご提案申し上げます案件は、決算案件14件、条例の廃止1件、条例の一部改正2件、専決処分承認1件、平成26年度一般会計補正予算（第4号）ほか補正予算5件、工事請負契約1件、人事案件2件など合わせて29件、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度財政指標等の報告1件であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第5回定例会招集に当たっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により議席8番、永原良子議員、議席9番、堀内武男議員を指名いたします。日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長より、委員会における協議結果の報告を求めます。

○議会運営委員長（船木）

おはようございます。去る8月27日及び本日9時、議会運営委員会を開催し、平成26年第5回辰野町議会9月定例会の会期、並びに審議日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。8月27日、辰野町告示第44号によって辰野町長より9月定例会を、9月2日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員、正副議長同席のもと9月定例会の会期、並びに審議日程など議事運営について慎重に審議を行い全員一致して決定いたしました。会期日程案、並びに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので全議員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○議会事務局長

（会期日程案 朗読）

○議長

お諮りいたします。本定例会の会期、並びに議事運営については、議会運営委員長の報告のとおり、決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から9月18日までの17日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計決算から、日程第16、議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計決算までの14件を一括議題といたします。提案者より各会計決算についての報告を求めます。

○町 長

議案第1号、平成25年度辰野町一般会計決算から、議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計決算までの提案説明を一括申し上げます。一般会計及び特別会計の決算は地方自治法の定めるところにより、歳入歳出予算の執行の実績に基づき、会計管理者がこれを調整することになっております。今議会では平成25年度の歳入歳出予算に対する決算の状況を明らかにし、予算の執行の適否を審査していただくことにより、執行機関の事務の公正を確保するものであります。決算及び付属書類については、監査委員の意見を付して議会へ提出し、認定を受けるものでありますので原案認定くださいますようお願い申し上げます。なお、決算の概要につきましては、会計管理者に説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○会計管理者

それでは平成25年度一般会計及び各特別会計の決算を提案するに当たり、その概要について説明申し上げます。平成25年度も依然として厳しい財政状況の中でありましたが、中長期的な視点から限られた財源の効率的、効果的な活用を図り、経費節減に努めながら予算を執行してまいりました。一般会計決算総額は、歳入で87億8,872万6,000円、歳出で83億1,688万3,000円となり繰越明許費5,728万1,000円を含む翌年度繰越額は4億7,184万3,000円となりました。基金につきましては、利息の積み立てを含め財政調整基金2億3,748万4,000円、地域振興基金9,103万6,000円、霊園管理基金378万9,000円、道路建設基金355万5,000円、土地開発基金2,915万2,000円、町営住宅整備基金637万2,000円、など17基金へ3億7,150万4,000円を積立てました。また、基金の取り崩しでは、ふるさと基金294万5,000円など4基金合計582万5,000円を取り崩しました。結果、土地開発基金を含む基金総額は32億8,768万1,000円となりました。歳入について、主なものについて説明します。町税では、前年に比べ軽自動車税現年度分で76万6,000円、町たばこ税では945万9,000円の増があったものの、個人住民税現年度分で前年度マイナス2.5%、2,239万1,000円、法人町民税現年度分マイナス

2.2%、469万5,000円、固定資産税現年度分マイナス3.2%、3,722万2,000円、都市計画税現年度分マイナス1.2%、77万4,000円の減となり総額では前年度比マイナス2.2%、5,574万9,000円の減25億1,354万9,000円となりました。地方譲与税等の交付金は前年度に比べ減となっておりますが、配当割交付金前年比312万6,000円、株等譲渡所得割交付金1,118万1,000円、自動車取得税交付金38万7,000円の増となりました。国庫支出金は、総額7億2,945万7,000円となり、前年比1億2,699万7,000円の増となりました。これは地域の元気臨時交付金、地域介護、福祉空間整備等施設整備交付金（繰越）などの増によるものです。県支出金は、総額3億8,641万2,000円となり、前年比8,321万8,000円の減となりました。これは緊急雇用創出事業補助金、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金等の減によるものです。繰越金は、5億5,121万8,000円となり、前年比1億1,670万8,000円の増となりました。諸収入は3億9,618万7,000円で、前年比2億7,860万4,000円の増となり、これは商工業振興資金預託金元金収入、訪問看護療養費の増が主なものであります。町債は、総額8億6,480万円となり、前年比8,440万円の減となりました。主なものといたしまして総務債の緊急防災減債事業債（補助）の減であります。

続きまして、歳出について説明いたします。議会費は、議員報酬及び職員人件費など議会運営に要した費用です。総務費のうち財産管理費では、財政調整基金と地域振興基金の積立をしました。庁舎管理費では、庁舎非常用自家発電機設置工事費、企画費では、湯にいくセンターボイラー増設工事費、防災事業費では、主に防災行政無線施設デジタル化増設工事費、公共交通事業費では、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線、川島線運行事業に係る費用を支出しました。選挙費は、参議院議員通常選挙費、町長選挙及び辰野町議会議員補欠選挙費などであります。民生費のうち社会福祉費では、地域活動支援センターとボランティアセンター指定管理委託料、町社会福祉協議会等負担金、上伊那圏域障害者総合支援、身体障害者等支援での障害者福祉に要した負担金、補助金、扶助費が主なものです。老人福祉費では、各老人福祉施設の建設償還負担金、養護老人ホームの入所措置費、高齢者自立支援住宅の備品購入費及び施設管理費、宮木東町・雨沢、一ノ瀬介護予防空間整備事業、前年度繰越し事業として平出上町、下田いきいき交流センター整備事業、ほたるの里世代間交流センターの整備事業等に要した経費が主なものであります。また、中央高畑いきいき交流センター整備事業を翌年度に繰越しました。児童手当費では、延べ2万9,301人に対し児童手当を支給してまいりました。児童

福祉費では、町内6保育園、子育て支援センターの運営に係わる経費と羽北保育園耐震補強工事等が主なものであります。衛生費のうち予防費では、インフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチン接種等の予防接種委託料、医薬材料費、結核検診等に要した費用が主なものであります。環境衛生費では、浄化槽整備事業補助金のほか、102件の太陽光発電システム設置に対し補助金を交付してまいりました。診療所事業費は、町立辰野病院への補助金及び出資金、旧辰野病院解体工事負担金、両小野国保診療所負担金、介護老人保健施設福寿苑繰出金が主なものであります。健康増進事業費では、胃、子宮がん、乳がん検診等各種検診委託料が主なものであります。塵芥処理費では、可燃物、不燃物、資源物等の収集委託料と伊北環境行政組合、広域連合、湖北行政事務組合への負担金が主なものであります。農林水産業費のうち農業振興費では大豆、麦等生産体制確立推進事業補助金、有害鳥獣駆除対策協議会補助金やソバ、大豆刈取りに補助金等交付をしております。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東、竜西地区事業負担金を支出しております。地域農業基盤確立農業構造改善事業費では、ふる里農村公園の指定管理料とかやぶきの館屋根葺き替え工事等が主なものです。農業体質強化基盤整備促進事業費は、平成24年度繰越事業として平出地区ほか7地区の水路改修、農道舗装工事を行いました。農業基盤整備促進事業では、繰越事業として樋口地区ほか13地区の水路改修と農道舗装工事を行いました。林業費では、有害鳥獣駆除に力を注ぎ有害鳥獣捕獲報奨金に取り組んでまいりました。また、間伐材利用のほたる童謡公園防護柵更新工事等を行いました。林道費では、林道、作業道の路面補修、林道西部線改良工事等を行いました。また、繰越事業として林道西部線測量設計監督補助委託料及び整備工事を行いました。商工費では、町、県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給や、商工業振興のための補助金等、また、商工業振興資金預託金を支出しております。観光費では、ほたる祭り、各種協議会等への負担金、補助金を主に支出しております。また、ほたる童謡公園では安全防護柵や自然エネルギー発電装置の設置を行いました。土木費のうち、土木総務費では、住宅リフォーム補助金及び道路建設基金への積立をしました。道路橋梁費では、法定外公共物調査、橋梁台帳整備、橋梁修繕計画策定業務、除雪などの委託を行いました。また、町道などの維持補修工事21箇所、町道1287号線南湯舟側溝改修工事ほか町道10路線の改良工事及び社会資本整備総合交付金事業として町道1012号線新屋敷と町道2157号線平出下町の土地購入、物件補償、工事請負、また、町道63号線中道線、町道12号線北大出原の測量設計を、前年度繰越事業として越道橋ほか

2 橋の工事費及び町道2157号線の土地購入、物件補償を行いました。町道2157号線平出下町の土地購入費、補償費及び川向橋ほか3 橋の委託を翌年度に繰越しました。道路舗装費では、町道 254 号線舗装工事ほか町道17路線の舗装工事を、防衛施設周辺町道改良事業費では、町道 147 号線の調査測量設計委託を、鴻ノ田辺地道路整備事業費では、町道58号線鴻ノ田 2 工区の改良工事を実施しました。都市計画費では都市公園大型遊具設置工事、都市計画街路見直し業務委託及び下水道会計への繰出をしました。住宅費は公営住宅及び町営住宅の維持管理で中央団地天井改修工事を行いました。消防費は、伊那消防組合本部負担金及び辰野消防署負担金が主なものであります。防災力向上のため消火栓新設、移転 6 基の工事及び軽 4 WD 小型動力ポンプ付積載車 2 台の更新と消防署非常用自家発電機改修工事を行いました。教育費のうち教育総務費では、スクールバス運行管理委託、生ごみ処理委託、小中学校等 A L T 業務委託、各小中学校の改修工事、東、川島小学校の灯油地上タンク設置工事、西、川島小学校プール改修工事等を行っております。小学校費では各小学校の職員人件費、管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費及び辰野町塩尻市小学校組合負担金等、主に支出しています。中学校費では、辰野中学校の職員人件費、管理運営に係わる経費のほか、24年度繰越事業のトイレ改修工事、下水道接続工事を行っております。社会教育費では、辰野図書館窓改修工事、学童クラブ事業委託料、美術館耐震補強とエレベーター設置工事、旧小野家住宅（小野宿問屋）等修理報告書作成委託、羽場崎遺跡出土石器図化業務委託、町民会館の舞台吊物、空調設備改修工事、トイレ改修工事が主なものです。保健体育費は、荒神山スポーツ公園の維持管理費が主なものですが、そのほか社会体育館下水道接続工事、ほたるドーム玄関雨樋修繕工事、合宿所はくちょう解体撤去整備工事等を行いました。災害復旧費は農地、農業施設で小野山口、小野下村地区ほか、林道、林道施設では林道南沢山線ほかと林道西部線の復旧工事、公共土木施設は、倒木撤去委託料と準用河川穴山川の工事及び町道69号線色白水の工事、文教施設では、東小学校南校舎屋根修繕工事を行いました。公債費は、起債の償還金で元金、利子で 6 億 4,389 万 5,000 円となりました。

次に特別会計について説明させていただきます。本年度は11の特別会計は黒字決算となりましたが上水道事業会計と町立辰野病院事業会計は赤字決算となりました。上水道事業では、安全な水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道設備、機械、管路の更新と耐震化を計画的に進めています。25年度は、伊那富橋配水管内部更正工事、北大出配水管移設工事等、羽北中区送水ポンプ更新工事、山寺加圧ポンプ更新工事、クリプ

トスポリジウム対策として七蔵寺浄水場浄水濁度計設置工事を行いました。湯舟新配水地は5月から使用を開始し、旧配水地解体工事等を行い湯舟配水地更新事業が完了しました。小野簡易水道を経営統合するため経営変更認可申請業務等を実施し、平成26年4月に経営統合しました。辰野町全体の水道事業の将来像を描くため辰野町水道ビジョン策定業務を委託実施し水道の理想像を目指し平成26年3月に策定しました。今年度は節水傾向による給水収益の減少等により赤字決算となりました。簡易水道特別会計では、8簡易水道とも、水質管理の徹底と、安定した給水に心掛け、水源施設の維持管理に意を注いでまいりました。鴻ノ田簡易水道において配水管改良工事を実施しました。小野簡易水道特別会計では、上水道との経営統合に係る固定資産調査業務委託や藤沢地区地水源探査委託と下町水源取水ポンプ取替工事等を行い水質管理の徹底と水源施設の維持管理に、意を注いでまいりました。平成26年度より辰野町上水道事業会計に統合となります。公共下水道特別会計のうち水処理センター管理費では、運転管理業務委託料や脱水ケーキ処分委託料、汚泥ポンプ分解点検工事等、ポンプや器機類の更新、点検工事を行っています。公共下水事業費では、水処理センター長寿命化工事詳細設計委託と下水道管路台帳システム作成業務委託等を委託しています。また、町単下水道工事等を行っています。特定環境保全公共下水道では、小野水処理センターの維持管理及び宅内接続を進め、水質検査、汚泥処分などの委託やポンプ類の分解点検工事などを行っています。農業集落排水処理施設特別会計では、各施設での維持管理業務委託料、汚泥処理委託料等が主なものです。国民健康保険特別会計につきましては、国民皆保険制度の中核として地域住民の健康増進と地域医療の確保に重要な役割を担っています。しかし近年少子高齢化と医療の高度化に伴う医療費が増大し、長引く景気低迷などにより厳しい財政運営を強いられています。そのような中、国保専任保健師を中心として疾病状況の分析による保健予防活動を始めました。今後引き続き継続し、健康寿命の延伸に努めてまいります。医療費は伸び続け、国民健康保険の運営は極めて困難になっております。本年度は保険税につきましては平均6.62%の引き上げを行いました。また、一般会計からの繰入金等により黒字決算となりましたが、国保運営の厳しさは変わりありません。辰野町国民健康保険診療所特別会計は、第一診療所と川島診療所の運営経費です。それぞれ週2回、週1回と診療と往診を行ってまいりました。両診療所とも患者数は減少しています。今年度も引き続き国保会計からの繰入で運営していますが、患者数が年々減少し運営はますます厳しい状況となっております。後期高齢者医療特別会計については、保険

料の徴収と一般会計からの繰入金を、長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付するものであります。町立辰野病院事業会計について、8科8人体制で行ってまいりました。経営的には新病院効果もあって入院、外来ともに増収となりましたが、今年度から始まった減価償却費の増により赤字決算となりました。今後、新病院建設に伴う減価償却費等が発生するため、依然厳しい経営状況であります。当院にとりまして看護師確保は改善されてきたものの、医師確保は非常に困難であり病院経営は引き続き大変難しい状況であります。引き続き経営改善に努めていくとともに、医療環境の整備、良質な医療提供を目指してまいります。介護老人保健施設特別会計については、老人保健施設「福寿苑」として平成4年に開設以来21年が経過しました。入所、短期入所、通所リハビリテーションを主体に、家庭、病院等と連携を保ちながら事業を展開してまいりました。近年は民間事業者の老人介護施設経営の参入が容易となり、近隣市町村にも同様の施設が建設され運営されており、また、介護報酬基準単価が引き下げられ事業運営は厳しいものとなっております。地域情報告知システム特別会計については、運用を開始して2年が経過しました。歳入は使用料及び手数料と基金繰入金が主なものです。歳出は告知システム賃借料と通信回線使用料等が主なものであります。介護保険特別会計につきましては、訪問介護などの在宅サービスや介護老人福祉施設などに入所して受ける施設サービスの利用件数は増となっております。また、介護予防を目的とした地域での取り組みを主眼において地域支援事業を継続し、訪問、通所の介護予防事業、家族介護支援事業を実施してまいりました。以上、一般会計と11の特別会計、それに2つの企業会計、合わせて14会計について、決算の概要を説明させていただきました。平成25年度に計画いたしました数々の事業がおおむね完成することができました。これもひとえに町議会を始め町民各位のご理解とご協力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げ概要説明といたします。細部につきましては、別冊決算説明資料をご覧ください、内容ご審議の上、認定下さいますようお願い申し上げます。

○議 長

続いて決算審査の結果について、三澤代表監査委員より報告を求めます。

○代表監査委員（三澤）

それでは平成25年度辰野町一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算審査の結果についてご報告いたします。お手元の「審査意見書」に沿って、主な点について報告をいたします。一般会計及び特別会計決算審査意見書の1ページをお開き下さい。平成26年

7月28日、29日、30日、31日に役場、議長室におきまして平成25年度の一般会計及び特別会計11会計の歳入歳出決算並びに地方自治法施行令第166条第2項に定める書類について、関係担当者から説明を受け、例月出納検査及び定期監査の結果をも照合し、併せて検討を加えました。また8月5日午前には財政健全化法による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、矢ヶ崎紀男監査委員とともに審査いたしました。その結果でございます。審査に付された一般会計、特別会計の書類、その他、関係帳簿の計数は誤りのないものと認められました。また各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認めましたので、まずご報告申し上げます。2ページ表の1をお願いいたします。平成25年度の一般会計及び特別会計の総決算額は一番下の欄になりますが、歳入総額145億3,807万1,000円、歳出総額139億2,911万円。前年対比では歳入で1.5%、歳出では1.6%とそれぞれ増額となりました。これは妥当な決算規模であると考えられます。次に一般会計決算額でございますが、一般会計決算額の歳入総額でございます。87億8,872万6,000円、歳出総額83億1,688万3,000円で、実質収支額は4億1,456万2,000円の黒字決算であります。これに11特別会計を加えての実質収支は5億5,168万円の黒字決算となっております。全体として、順調な決算であることを認めます。次に3ページの表2をご覧くださいと思います。一般会計の歳入状況ですが、歳入全体に占める割合の多い町税、これがですね対前年比2.2%、5,574万9,000円の減額となっております。また地方交付税が1,381万2,000円の減額、それから県支出金も8,321万8,000円の減額となりました。一方、国庫支出金、諸収入、財産収入の増により、全体では昨年度より2億5,700万円3.0%の増加となっております。歳入の中では町税の減少が気になるところでございます。次に5ページの表4、町税決算表をお願いいたします。その町税の内訳でございます。軽自動車税とたばこ税が増額となりましたが、個人町民税が2,035万4,000円、2.2%の減、それから法人町民税が479万6,000円、2.3%、更に固定資産税が3,987万3,000円、3.4%の減額となりました。続いて6ページの表5をお願いいたします。現年度課税分の収入済額は24億8,229万7,000円で、対前年5,541万7,000円の減となりました。収納率では98.9%で前年度よりアップしております。また町税全体の収入未済額ですが、これは1億3,021万9,000円で対前年1,746万1,000円の減となっております。金額は改善されてはいるものの大きな滞納金額でございます。繰越滞納分、過年度分でございますが、これについては収入率は21.4%、対前年で3.5ポイント改善されており、回収

努力が見られます。次に不納欠損額でございますが、1,195万3,000円で対前年より減額となっております。不納欠損については法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われませんが、少しでも不納欠損処理に至らぬよう、その前の段階での対策が重要であります。計画を立て、実行に移していただきたいと思っております。今後も自主財源確保と税負担の公平性の見地から、引き続き収入未済額の縮小に最善の努力をお願いするものであります。続きまして今度、歳出にまいります。7ページの表6をお願いしたいと思います。一般会計の歳出でございます。予算の執行状況であります。総額90億7,826万円に対し、支出額83億1,688万3,000円で、執行率91.6%となっております。歳出総額では前年度を4.2%、3億3,651万9,000円上回っております。民生費の羽北保育園耐震補強工事費や土木費の荒神山公園遊具の設置や除雪委託費、商工費の商工業振興資金預託金などによる増額が主なものでございます。必要経費以外の予算執行においては、職員の意識の改革や行政評価に基づく進行管理が浸透しつつあり、経費の節減が図られたと考えられます。このため、実質収支では翌年度へ4億1,456万2,000円の繰越しができております。次に基金の関係でございます。12ページ、13ページをお願いいたします。表の7、表の8を合わせてご覧いただきたいと思っております。一般会計の基金であります。いくつかの基金で、合わせて582万5,000円の取り崩しがあったものの、財政調整基金に2億3,748万4,000円、地域振興基金に9,103万6,000円など合計3億7,150万4,000円の積立てができ、一般会計の基金残高は32億8,768万1,000円であります。これに8表の特別会計を含めまして基金残高は38億2,123万7,000円となりました。先にも申し上げましたとおり適切な運営がされていると認めます。次に15ページ12表をお願いいたします。主要財務指標でございます。財政の構造、構成からみた指標でございます。主要財務指標のうち、経常収支比率は83.2%と前年より2.1ポイント上がりました。やや財政が硬直化傾向でございます。なお一層の経常経費の抑制に留意をお願いしたいと思います。ちなみに町村では70%程度におさまることが妥当とされております。財政力指数も0.48で前年と同ポイントになっています。高いほど財源に余裕があるとされる数値でございます。続きまして18ページをお願いいたします。財政健全化判断比率とその基礎となる事項を記載した書類について8月5日に関係の書類を審査しました。いずれも適正に作成されているものと認めました。19ページの表の13をご覧いただきたいと思っております。健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字決算になっており問題ございません。実質公債費比率は9.3%と前年に引き続き改善

されております。前年は10.3%でございました。それから将来負担比率でございますが、これは38.4%となっております。早期健全化基準が350.0%ということからすれば健全の範囲内と考えられます。これらは従来から、経費削減を重点に財政健全化に全庁的に取り組んできた成果であり、黒字経営を維持していることは高く評価したいと思います。しかし各指標の改善ばかりに振り回され消極的になるのではなく将来の町の活性化に主眼を置き、町民の利便性のアップや健康福祉、教育、さらには産業振興、インフラの整備等にバランス、メリハリの両面から今何をやるべきかを10年後、20年後を見据えた検討の上で必要投資は積極的に実行していく体制も必要と思われま

す。次に特別会計であります。計数はですね戻りまして2ページの表の1にございます。国民健康保険特別会計ほか10会計の歳入総額は57億4,934万5,000円、歳出総額56億1,222万7,000円、実質収支1億3,711万8,000円の黒字決算であり、各会計とも適切な処理がされておりました。いわゆる適正でございます。しかし今後もですね、それぞれの特別会計が事業目的を達成するために、安易に一般会計からの繰入金に頼ることのないよう、また事業の内容、動向も吟味し独立採算の原理に基づく経営をお願いいたします。続きまして公営企業、別冊の方になります。引き続きよろしくお願いいたします。審査意見書の1ページをお開きいただきたいと思

います。公営企業会計決算についてでございますが、7月30日役場、議長室におきまして矢ヶ崎紀男監査委員とともに、辰野町上水道事業会計及び町立辰野病院事業会計を審査いたしました。初めに15ページの表の14、一番最後のページになります。ご覧をいただきたいと思

います。資金不足比率でございます。企業会計、特別会計において財政健全化法による資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査をいたしました。いずれも適正に作成されているものと認められました。その結果、いずれの会計とも資金不足はなく、該当なしでございましたので、まずこれをご報告申し上げます。戻っていただきまして2ページ、3ページの方からご説明申し上げます。上水道事業会計でございます。収入の主なものが給水収益でございますが、給水人口の減少や節水機器の普及による有収水量の減少により給水収益は減収となり、また受託工事収益も減収となっております。6ページ表に詳細がございますので、これを見ながらご説明申し上げます。更にただ今の減収に加えまして臨時的事業による支出がありましたため260万円の経常損失が生じました。その結果、10年ぶりに赤字決算となったわけでございます。いずれにしましても給水人口の減少が今後の課題かと思われま

収金をご覧いただきたいと思います。水道料金の収納については、現年度分の改善は見られるものの、過年度分については相変わらず未収金の増加が見られます。特に現年度分においては、滞納が発生し始めた少額のうちにしっかりとした対応が必要と思われる。滞納整理の体制を検討し、強力に進めていただきたいと思いますが、公平性の確保と会計への影響のないよう収入確保に今後もなお一層心掛けていただきたいと考えております。今後の上水道事業は井出の清水配水池のほか、耐震性の強化など保安対策、安全対策など取り組んで行かなければならない事業が多々あります。これらを積極的に推進できるよう公営企業としての経済性を発揮し、効率的な運営、建設コスト縮減により財源を確保し、安全で美味しい水を安価で供給するために、更なるご努力を望むものであります。次に8ページをご覧いただきたいと思います。表7、8でございます。町立辰野病院事業について申し上げます。新病院開院から1年半経過し常勤医師8名体制のなかで、入院、外来患者数は前年度と比べて2,618人の増加となりました。その結果、総収益は20億43万1,000円と対前年度、1億7,982万2,000円の増収となったものの、減価償却費や人件費など総費用も増加し経常損失が9,545万5,000円、それに特別損失4,371万5,000円を加え、結果として純損失は1億3,917万円の大幅な赤字決算となりました。この詳細は11ページの11表に損益計算書がございますので、ご覧いただきたいと思います。先生方を初めとする職員の皆様のご努力は評価いたしますが、今後は近隣に大手病院の新設もあり競合も更に激しくなると考えられます。少しでも多くの医療収益増加のために活性化策を策定し、早期の体制固めと患者を確保することが大変重要と考えます。特に診療科目がそろっていることなど、当病院の強みをアピールすることは病院運営上重要であると思われま。次に12ページの13表をお願いいたします。未収金でございます。現年度分の医業未収金に増加の傾向が見られます。毎日の窓口請求で未収金を発生させないことが重要であります。入院、外来とも関係各部署が連携をとり徴収体制の工夫をするなど、窓口職員のみならず職員一丸となって未収金防止に引き続き努力されることを望みます。医療を取り巻く環境の改善がなかなか望めないところでございますが、自治体病院の経営は一層厳しくなる傾向にあります。医師確保を最優先課題とし、少なくとも単年度経常収支では黒字確保ができるような体制を期待しております。新しくなって、町民は大いに期待しています。昨年度も意見として要望いたしました。が信頼される病院として引き続き一層の質の高い医療サービス、役割を十分に果たせるよう重ねて要望いたします。

以上、平成25年度一般会計ほか各会計の決算は、決算書及び諸帳簿、証拠書類について精査し、慎重審査を行いました。収支の計数に誤りもなく、証拠書類も整備され会計経理は正確と認め意見といたします。以上でございます。

○議長

ここで各会計の決算について質疑を行います。委員会に付託する関係もございまして、総合的な問題について質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。本、決算関係議案につきましては会議規則第37条の規定により、各常任委員会に分割付託したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって総務産業常任委員会に対し、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費。議案第2号、平成25年度辰野町上水道事業会計決算。議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別会計決算。議案第4号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計決算。議案第5号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第6号、平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第7号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算。議案第13号、平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算認定の件。福祉教育常任委員会に対し、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費。議案第8号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第9号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第10号、平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。議案第11号、平成25年度町立辰野病院事業会計決算。議案第12号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算。議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計決算、認定の件。以上を各常任委員会に付託することに決しました。日程第17、議案第15号、専決処分の承認を求めることについて。平成26年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

平成26年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は7月20日発生の大雨災害にかかる補正予算で補正総額は1,788万3,000円の増額で、予算総額は85億353万3,000円となる専決補正予算であります。以下、その大要を申し上げますと歳入につきましては、県支出金と繰越金の増額補正であります。歳出につきましては、農林水産業費では、林道射撃場線整備工事に伴う工事請負費と委託料の増額であります。災害復旧費では、町単農地災害関係の重機借上料、農業施設災害関係の測量設計委託料等、町単林道施設災害関係の重機等借上料等、公共土木施設関係で、町単災害の重機等借上料等、補助災害の河川橋梁応急工事の工事請負費、査定測量設計委託料等の増額であります。

以上のとおり、補正予算の大要を申し上げましたが、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第15号、専決処分の承認を求めることについて。平成26年度辰野町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認されるに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり承認されました。ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時30分といたします。

休憩開始 11時 15分

再開時間 11時 30分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第18、議案第16号、辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

議案第16号、辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について提案理由を説明申し上げます。母子及び寡婦福祉法等が一部改正されることに伴い、関係する辰野町医療費特別給付金条例の整備をするものでございます。まず、第2条第3号につきましては「母子及び寡婦福祉法」の題名が改正されたことによる改正でございます。第4号につきましては同法において配偶者のない男子についての定義が新設されたことにより条例での定めを改めたものでございます。第3条第2項第3号につきましては永住帰国をされた中国在留邦人や特定配偶者で法律の規定に基づく支援給付を受けるものについてこの医療費特別給付金の支給対象としないことについて法の改正に合わせて規定を整備したものでございます。施行日につきましてはこれらの改正法の施行日に合わせて平成26年10月1日とするものでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第16号、辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例については、会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第16号は、福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第19、議案第17号、荒神山スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○教育次長

議案第17号、荒神山スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。この改正は都市公園法に基づく町内公園管理の実用に合わせるため条例の一部を改正するものであります。条例第4条第1項第1号中「行

商」の次に「、募金」を加え同条同項に次の1号を加え第4号、花火等火気を使用すること。また第6条、見出しを「（行為の制限）」「（行為の禁止）」に改めるものでございます。これは公園内では火の不始末などが火災に繋がる恐れがあるため火気の取り扱いについての使用を定めたものであります。また第6条の見出しの変更については第4条の見出しと同一であるに当たり、条文の内容が禁止行為のため、内容に沿った見出しに変更するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

ここで質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので総括的な問題について質疑を行います。

（質疑 なし）

○議長

質疑を終結します。お諮りいたします。議案第17号、荒神山スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、会議規則第37条の規定により福祉教育常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第17号は福祉教育常任委員会に付託することに決しました。日程第20、議案第18号、辰野町介護老人保険施設条例を廃止する条例についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第18号、辰野町介護老人保険施設条例を廃止する条例につきまして提案理由を申し上げます。8月24日に介護老人保健施設、福寿苑の入所者49名の方全員が町内に新しくできました介護老人福祉施設に移り、合わせて職員につきましても8月末をもって退職、または移動となりました。したがって介護老人保健施設としての機能を有しなくなったことで条例を廃止したいとするものでございます。この条例は公布の日から施行し、9月1日から適用します。なお、第9条に施設運営委員会の規定がありますが、今後委員会において決算等審議事項がありますので平成27年3月31日まで効力を有するものとします。また、この条例廃止によりまして関連する条例、辰野町職員定数条例、並びに辰野町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例について、介護老人保健施設の文

言を削るなど文章の表現を改正いたします。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第18号、辰野町介護老人保健施設条例を廃止する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。日程第21、議案第19号、平成26年度辰野町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

平成26年度辰野町一般会計補正予算(第4号)を提案するに当たりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は西小学校体育館改修事業、町単道路改良事業に伴う調査測量設計委託料及び工事請負費、灯油購入券発行事業などの補正予算であります。この補正総額は2億4,759万7,000円の追加であり、予算総額は87億5,113万円となります。その概要を申し上げますと歳入につきましては、地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入、町債の増額であります。歳出につきましては、議会費では議会だより印刷製本費の増額であります。総務費では退職手当組合負担金、第五次総合計画後期基本計画策定支援業務委託料、ゾーン30看板等設置工事等の増額であります。民生費では灯油購入券、子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金、地域福祉、介護空間整備推進交付金による各施設の備品購入費等の増額であります。衛生費では水痘、高齢者肺炎球菌の予防接種委託料等の増額であります。農林水産業費では、県単緊急農地防災事業の負担金、平出水路改修工事の工事請負費等の増額であります。商工費ではほたる童謡公園スイレン池改修工事、スイレン植替工事の増額であります。土木費では町道4号線町単道路改良工事下辰野新屋敷の工事請負費、調査、測量、設計委託料等の増額であります。消防費では消防庁舎改修工事等の増額であります。教育費では西小学校体育館改修工事の工事請負費、日本刀

展示図録撮影委託料等が主なものであります。災害復旧費では公共土木施設関係で、町単災害の災害復旧工事の工事請負費、補助災害の災害復旧工事の工事請負費、上伊那広域連合負担金の増額であります。以上のおり補正予算の概要を申し上げましたが、ご審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長

本案は議案調査のため自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。日程第22、議案第20号、平成26年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水道課長

議案第20号、平成26年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。資本的収入及び支出の補正です。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,219万1,000円は過年度分、損益勘定留保資金で補填し、支出は第1款資本的支出486万円を追加し、2億1,203万1,000としました。内訳は建設改良費486万円を追加するものです。3ページをご覧ください。支出について有形固定資産購入費の機械及び装置購入費を486万円追加するものです。機械及び装置購入は本年5月20日に発生した高畑水源濁水発生に対応するため濁度計を設置し、発生時に配水地への送水弁を自動停止するための機械装置購入費です。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号、平成26年度辰野町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。日程第23、議案第21号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題

といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水道課長

議案第21号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,030万5,000円とするものです。詳細につきましては6ページをご覧ください。歳入では繰越金を50万円追加し、2,880万円に、歳出では7ページの公共下水道事業費の16原材料費を50万円追加しました。これは町道等のマンホール周り補修材料費の追加分です。以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第21号、平成26年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。日程第24、議案第22号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○水道課長

議案第22号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,648万6,000円とするものです。6ページをご覧ください。歳入については国庫補助金の社会資本整備総合交付金75万円を追加し1,035万円に。7ページの繰越金を75万円追加し、305万円とするものです。8ページをご覧ください。歳出については特定環境保全公共下水道費、特定環境保全公共下水道事業の委託料150万円を追加しました。これは水処理センター耐震診断業務に漏水渠、放流渠の耐震診断を追加するものです。以上、提案

理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第22号、平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。日程第25、議案第23号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長

議案第23号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ177万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,257万1,000円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入では繰越金177万3,000円の増額でございます。次に7ページをご覧ください。歳出ですが、一般管理費において電話料9万円、過年度の県補助金還付金110万円の増額です。8ページをお願いします。財源調整のため予備費を58万3,000円増額します。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第23号、平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。日程第26、議案第24号、平成26年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福祉専門課長

議案第24号、平成26年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に1,071万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億9,784万円とするものでございます。内容について申し上げます。6ページをご覧ください。歳入では支払基金からの交付金155万5,000円、7ページの給付費準備基金繰入金179万1,000円の追加でございます。8ページをお願いいたします。繰越金につきましては確定によりまして736万4,000円の増額でございます。次に9ページをお願いいたします。歳出でございますが、平成25年度の介護給付費等国庫負担金が確定したことによりまして1,071万を返還するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第24号、平成26年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。日程第27、議案第25号、平成26から27年度国庫債務負担行為松本射撃場周辺道路改修等事業町道147号線工事請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第25号、平成26から27年度国庫債務負担行為松本射撃場周辺道路改修等事業町道147号線工事請負契約について提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては平成26年8月15日、一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、平成26から27年度国庫債務負担行為松本射撃場周辺道路改修等事業、町道147号線工事。契約の方法は一般競争入札。契約金額は1億1,156万4,000円。契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字小野1249番地1、小野工業株式会社でございます。なお、一般競争入札の応札者は4者でありました。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては建設課長から説明申し上げますのでご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○建設課長

ここから工事概要を申し上げます。小野藤沢集落から松本駐屯松本射撃場間の藤沢川左岸道路の改良工事と右岸道路の法面保護工事を行うものでございます。右岸道路につきましては、延長714.2メートル。幅員4メートルの道路改良工事で、概要は準備費といたしまして流木伐採処理、面積2,653平方メートル。道路掘削1万4,230立方メートル。路台盛り立て850立方メートル。法面保護工、面積3,091平方メートル。工法といたしまして法面植生工3,091平方メートル。残土処理工1万2,330立方メートル。コンクリートブロック積工、面積277.2平方メートル。側溝工延長497.4メートル。右岸道路延長84メートルの道路法面保護工事で道路工事、道路土木は掘削910立方メートル。法面成形工、面積1,174平方メートル。工法はコンクリート吹付工、面積1,257平方メートル。残土処理工は910立方メートル。防護柵工は延長76メートルであります。工期は平成27年7月31日です。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第25号、平成26から27年度国庫債務負担行為松本射撃場周辺道路改修等事業町道147号線工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。日程第28、議案第26号、辰野町道路線の変更について。日程第29、議案第27号、辰野町道路線の認定について、以上2議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設課長

議案第26号、辰野町道路線の変更について、議案第27号、辰野町道路線の認定について提案理由を申し上げます。まず、議案第26号、辰野町道路線の変更について説明申し上げます。表をご覧ください。2路線の変更をお願いするものです。裏面の整理番号①をご覧ください。場所は大字平出下町地籍で法性神社前において破線のような道路改良を行うため現況、町道路線の変更により終点位置を変更するものです。整理番号②をご覧ください。場所は大字辰野上辰野桜町地籍で、辰野町土地開発公社による土地造成が完了したことにより起点位置を変更するものです。続きまして、議案第27号、辰野町道路線の認定について説明申し上げます。表をご覧ください。4路線の認定をお願いするものです。裏面からの整理番号①、②、③をご覧ください。場所は大字平出下町地籍です。整理番号①は法性神社前において破線のような道路改良を行い町道路線が変わるため町道路線の認定をするものです。整理番号②、③は町の公衆道路として確認されたので、町道路線の認定をするものです。整理番号④をご覧ください。場所は大字辰野上辰野桜町地籍で辰野町土地開発公社による土地造成が完了したことにより町道路線を認定するものです。以上、提案理由を申し上げました。ご審議いただき、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。初めに議案第26号、辰野町道路線の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。続いて議案第27号、辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。日程第30、議案第28号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

議案第28号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由を申し上げます。町の人権擁護委員は現在5名の方が法務大臣から委嘱されており、任期は3年となっております。今回提案申し上げますのは現在1期目で平成26年12月31日に任期満了を迎える船木君子氏と野沢修一氏について人権擁護委員として適任であり、候補者として再度推薦したいと考えるものであります。船木氏は人権教育に深い関わりのある職場に長年勤め、人権に関する関心も高い方であります。また野沢氏は住民税務課長として在職中は伊那人権擁護委員会には担当課長として深い関わりを持っており、人権に関する関心も高く豊富な経験と知識を持った方であります。現在両氏とも人権擁護委員1期目であり、意欲的に取り組んでいただいております野沢氏においては北部地区部会長も務めていただいております。このように行政経験が長く、現在も積極的に人権擁護委員の仕事に取り組んでいただいておりますお二人でございます。長野地方法務局長からも更にも人権擁護委員の仕事に取り組んでいただきたいとの意見をいただいておりますので、再度法務大臣に推薦したいと考えております。今回人権擁護委員法、第6条第3項の規定により議会の意見を求めるべく提案申し上げますので、ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第28号、人権擁護委員の推薦につき意見を求

めることについてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり同意することに決しました。日程第31、議案第29号、辰野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

議案第29号、辰野町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。本議案は任期満了により新たに教育委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。平成26年9月30日をもって、古村仁士教育委員の任期が満了します。古村委員は任命以来、2期教育長として教育行政に心血を注いでいただき、心より御礼申し上げます。今回新たに、宮沢和徳氏を適任者と認め、任命しようとするものであります。宮沢和徳氏におかれましては、各小中学校教頭、中学校長を歴任し、活躍され、学校教育社会教育等幅広く豊かな見識があり教育委員として適任と考えます。宮沢和徳氏の任命についてご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げ、提案説明といたします。以上です。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第29号、辰野町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり同意することに決しました。日程第32、報告第1号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度財政指標等の報告について報告を求めます。

○まちづくり政策課長

報告第1号、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度財政指標等の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告いたします。表に示してあります数値は暫定値であります。確定は11月ですが県の指導の方は終わっておりますので、この数値となる見込みであります。まず初めに実質赤字比率でございます。一般会計と普通会計と言われている会計です。辰野町では一般会計及び地域情報告知システム特別会計が対象となりますが、赤字が発生した場合、その額が標準財政規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。標準財政規模につきましては左下にありますが当町では57億5,400万6,000円です。標準財政規模につきましては地方自治体が標準的な状態の時、通常収入されるであろう形状の一般財源の規模を示すものです。この実質赤字比率につきましては赤字額が出ておりませんので、マイナス表示となっております。続いて次の欄の連結実質赤字比率でございますが、こちらは全ての会計が対象となります。やはり赤字が発生した場合の標準財政規模に対する割合でございます。こちら赤字額が出ておりませんので同様の表示となっております。次の欄の実質公債費比率でございますが、一般会計と普通会計が負担をいたします一般会計における地方債の元利償還金、債務負担行為に基づく支出予定額及び公営企業会計等における地方債の純元利償還金など、公債費に準ずるものが標準財政規模に対する割合でございます。これは3年間の平均ですが、9.3%となりまして昨年度に比べまして1.0ポイント改善をされております。次の欄の将来負担比率でございますが、一般会計と普通会計が将来負担すべき地方債の残高、債務負担行為に基づく支出予定額及び企業会計と他会計の実質的な負債額の標準財政規模に対する割合でございます。この比率は38.4%となりまして昨年度に比べまして10.7ポイント減少をしております。次の行ですが、この法律に規定されます早期健全化基準であります。実質赤字比率、連結実質赤字比率これらの基準は（市町村）の標準財政規模により異なります。実質公債比率、将来負担比率は全町同じ数字であります。この基準以上の場合には財政健全化計画を定めなければなりません。次の行の財政再生基準はこの基準以上である場合、財政再生計画を定めなければならないとされている基準です。いずれの基準にいたしましても辰野町は基準値を下回っておりますので、財政指標からは健全財政を維持していると言えます。続きまして2ページの方をご覧いただきたいと思っております。こちらは平成25年度公営企業会計における資金不足比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法

律第22条第1項の規定によりまして報告をさせていただきます。こちらも暫定値となっておりますので、お含みをいただきたいと思います。資金不足比率は資金不足額が出た場合、その額が事業規模に対してどのくらいの割合かを示したものでございます。事業規模は簡単に言えば営業収益であります。一番左の欄及び次の欄ですが、辰野町の法適用企業会計は上水道事業会計と辰野病院事業会計の2会計でございます。次の欄の資金不足額、剰余額は2会計ともに剰余額、流動資産から流動負債を引いた額が黒字でございまして、上水道事業会計では4億4,270万3,000円。病院事業会計では2億8,922万8,000円の剰余額となっておりますので、資金不足ではないため右から2列目の欄、資金不足比率はマイナス表示となっております。また一番右の欄の経営健全化基準は20.0%であります。次に法非適用の企業会計でございますが、当町では簡易水道特別会計、小野簡易水道特別会計、公共下水道特別会計、特定環境保全公共下水道特別会計及び農業集落排水処理施設特別会計の5会計でございますが、いずれの会計につきましても資金不足額、剰余額欄にありますような剰余額ですね、こちらは歳入から歳出を引いた額が黒字というわけでありまして、資金不足額は出ておりませんので、資金不足比率はやはり同様の表示となっております。またこちらの経営健全化基準も20.0%となっております。以上が地方公共団体の財政の健全化に対する法律に基づく平成25年度決算に基づいた数値でございます。以上、財政指標等の報告とさせていただきます。

○議長

ただ今報告がありました報告事項でありますので、特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。日程第33、請願・陳情についてを議題といたします。請願・陳情については、あらかじめ文書表を配付してあります。ここで、事務局長に文書表を朗読いたさせます。

○議会事務局長

(請願・陳情文書表 朗読)

○議長

以上、陳情5件を総務産業常任委員会へ、請願1件及び陳情3件を福祉教育常任委員会へ付託することにいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日の

会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

1 1 . 散会の時期

9月2日 12時 18分 散会